

一般事業主行動計画策定・変更届

届出年月日 平成 30年 6月 27日

都道府県労働局長 殿

(ふりがな)
一般事業主の氏名又は名称すぎたえーすかぶしきがいしゃ
杉田エース株式会社(ふりがな)
(法人の場合) 代表者の氏名

すぎたゆうすけ

代表取締役社長 杉田裕介 印

住 所

〒130-0021 東京都墨田区緑 2-14-15

電 話 番 号

03-3633-5150

一般事業主行動計画を(策定)・変更)したので、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第8条第1項又は第7項の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

1. 常時雇用する労働者の数 621 人
 - 〔男性労働者の数 390 人
 - 〔女性労働者の数 231 人
2. 一般事業主行動計画を(策定)・変更)した日 平成 30年 4月 1日
3. 変更した場合の変更内容
 - ① 一般事業主行動計画の計画期間
 - ② 目標又は女性活躍推進対策の内容（既に都道府県労働局長に届け出た一般事業主行動計画策定・変更届の事項に変更を及ぼすような場合に限る。）
 - ③ その他
4. 一般事業主行動計画の計画期間 平成 30年 4月 2日 ～ 平成 35年 3月 31日
5. 一般事業主行動計画の労働者への周知の方法
 - ① 事業所内の見やすい場所への掲示
 - ② 書面の交付
 - ③ 電子メールの送信
 - ④ その他の周知方法
(社内 SNS への掲載)
6. 一般事業主行動計画の外部への公表方法
 - ① インターネットの利用 (自社のホームページ) / 女性活躍・両立支援総合サイト / その他
())
 - ② その他の公表方法
()
7. 女性の職業生活における活躍に関する情報の公表の方法
 - ① インターネットの利用 (自社のホームページ) / 女性活躍・両立支援総合サイト / その他
())
 - ② その他の公表方法
()
8. 一般事業主行動計画を定める際に把握した女性の職業生活における活躍に関する状況の分析の概況
 - (1) 基礎項目の状況把握・分析の実施 (済)
 - (2) 選択項目の状況把握・分析の実施 (把握した場合、その代表的なもののみを記載)
()

一般事業主行動計画の担当部局名

コーポレートスタッフ部門

(ふりがな)
担当者の氏名はぎわら ゆうじ
萩原 裕司

杉田エース株式会社 行動計画

時間外労働を減らし、男女ともに活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成30年4月2日 ～ 平成35年3月31日

2. 当社の課題

- 課題① 時間外労働が多く、女性が働きにくい環境である。
- 課題② 結婚・出産後にも残業がある環境であるため、平均勤続年数が男性に比べ短くなっている。
- 課題③ 女性の勤続年数が短いため、管理職における割合も低くなっている。

3. 目標

従業員全体の残業時間を月平均20時間以内とする。

<取組内容>

- 平成30年4月～ 年間の残業時間をあらかじめ定め、営業部ごとに個人の月ごとの残業予定時間表を作成し、繁忙期・閑散期に合わせた時間管理を徹底する。
- 平成30年4月～ 残業時間が予定をオーバーした場合は、原因と今後の対策を総務人事グループに報告する。

※ 残業時間を減らすことで、平均勤続年数の上昇や、管理職における女性の割合を増やしていく計画である。